



事務連絡
令和6年12月18日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
各国公立大学法人担当課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
独立行政法人国立女性教育会館担当課
独立行政法人青少年教育振興機構担当課
各青少年関係団体
各都道府県教育委員会専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

年末年始期間における

「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」等の実施について（依頼）

日頃より、孤独・孤立対策の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、内閣府孤独・孤立対策推進室より、別添のとおり、「年末年始期間における「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」等の実施について（依頼）」の周知の依頼がございました。

孤独・孤立の問題は、単身世帯等の増加等により更なる深刻化が懸念されており、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細かな対応の強化が喫緊の課題となる中で、これまで複数回にわたり、統一的な相談窓口である「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の試行実施を行ってきたところです。

このたび、令和6年12月25日（水）から令和7年1月4日（土）までの期間において、「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」及び「チャット相談」「メール相談」を実施いたします。本実施に関する実施体制図につきましては、別添の内閣府の事務連絡を御確認ください。

「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」を利用される相談者につきまして、相談内容から深刻な状況や緊急性の高い状況と判断される場合等には、各地方公共団体の相談支援窓口、自立相談支援機関、福祉事務所、警察等へ連絡をつなぐ可能性がございます。

このことについて、管下の学校等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、学校に対する周知の範囲及び方法については、学校における働き方改革の観点から、例えば他案件とまとめて周知する等、御担当において各学校の状況等を踏まえて御判断いただくようお願い申し上げます。

加えて、普及啓発用チラシを2種類（一般向けと18歳以下向け）御用意しておりますので、こちらも適宜御活用ください。

御不明な点等がございましたら、本件連絡先まで御連絡ください。本実施について、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

（ご参考）孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

URL：<https://notalone-cas.go.jp/toitsu/>

【本件連絡先】

- 「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」の実施について
内閣府孤独・孤立対策推進室 荒川、玉田、松川
電話：03-3581-4531（内線 82842）

- 本事務連絡について
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 伊藤、小林
電話：03-6734-3276（直通）

府 孤 推 第 9 4 号
令和6年12月12日

各 都 道 府 県
各 政 令 指 定 都 市
各 市 区 町 村

孤独・孤立対策担当部局長 御中

内閣府孤独・孤立対策推進室参事官
(公 印 省 略)

年末年始期間における
「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」等の実施について（依頼）

孤独・孤立対策の推進につきましては、日頃よりご協力を頂き、誠に有難うございます。

孤独・孤立の問題は、単身世帯等の増加等により更なる深刻化が懸念されており、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となる中で、これまで複数回にわたり、統一的な相談窓口である「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の試行実施を行ってきたところです。

このたび、令和6年12月25日（水）から令和7年1月4日（土）までの期間において、「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」及び「チャット相談」「メール相談」を実施いたします。本実施に関する実施体制図につきましては、別添をご確認ください。

なお、本相談窓口を利用される相談者につきまして、相談内容から深刻な状況や緊急性の高い状況と判断される場合には、内容に応じて、各地方公共団体の相談支援窓口、自立相談支援機関、福祉事務所、警察等へ連絡をつなぐ可能性がございます。

つきましては、本通知の内容について関係各所にご周知いただくようお願いいたします。

加えて、普及啓発用チラシを2種類（一般向け・18歳以下向け）をご用意しておりますので、孤独・孤立に悩む方々が悩みを話すことができるよう、「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の実施について、ホームページ等を活用した周知にご協力いただけますと幸いです。

大変恐れ入りますが、孤独・孤立に悩む方々のため、本試行の実施についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、以下連絡先までご連絡下さい。

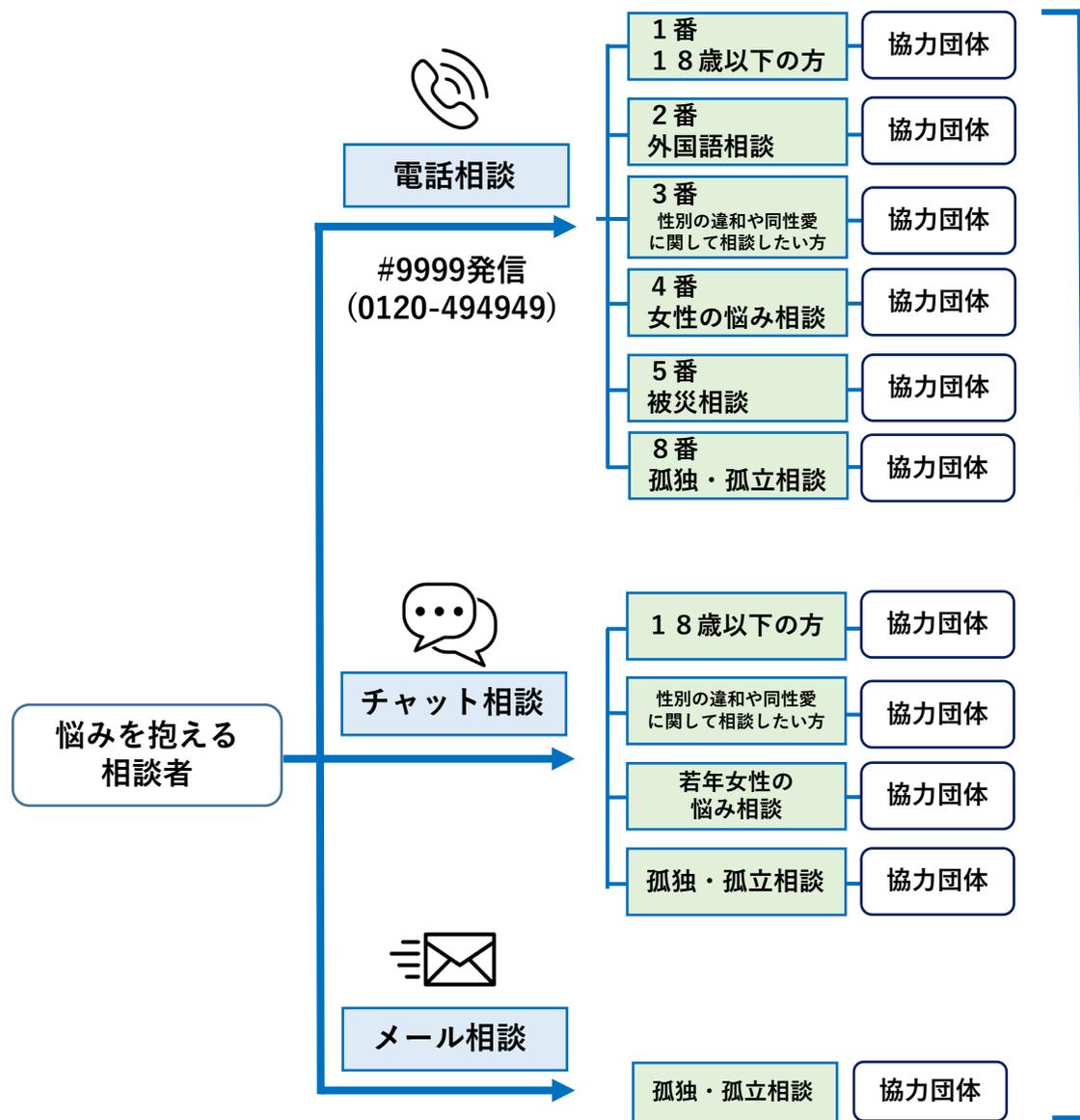
(ご参考) 孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

URL : <https://notalone-cas.go.jp/toitsu/>

【連絡先】

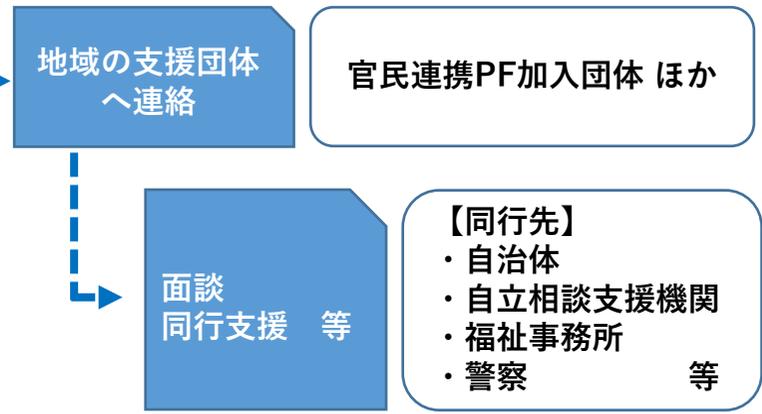
内閣府孤独・孤立対策推進室 荒川、玉田、松川

電話 : 03-3581-4531 (内線 82842)



実施期間：
 令和6年12月25日(水) 午前10時
 ～ 令和7年1月4日(土) 午前10時

- 相談窓口アクセスの容易化、迅速な相談ニーズ対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備
- 関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施
- ※ その他、本事業の取組に賛同いただける団体において、それぞれ実施される相談対応も含む



相談内容や面談・同行支援状況等の分析・検証
 ⇒ 官民連携PF分科会で今後の方策を検討

※内閣府孤独・孤立対策ウェブサイト
 「あなたはひとりじゃない」においてワンストップでご案内

気持ちの整理を促す
 支援制度等の情報提供を行う

必要に応じて、面談や同行支援などの
 つなぎ支援を行う

～ 悩みを一人で抱えている方へ ～

2024

2025

こどく こりつ 孤独・孤立 相談ダイヤル

12/25(水) → 1/4(土)
AM10:00～ ～AM10:00

誰にも頼れず、ひとりで悩み事を抱えていませんか。
さまざまな窓口を用意しておりますので、
つらいときは相談してみてください。

チャット相談



電話相談

フリーダイヤル

#9999
(0120-494949)

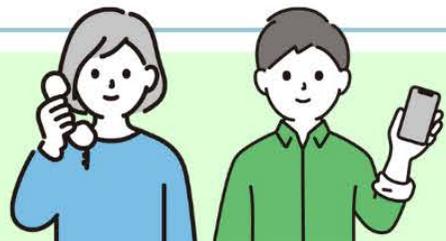
通話料無料
24時間受付

メール相談

「あなたはひとりじゃない」

メール相談フォーム

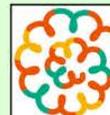
24時間受付



あなたはひとりじゃない



検索



孤独・孤立 対策
官民連携プラットフォーム

～ 18歳以下^{さいい}のみなさんへ^か ～



ひとりでなやみごとをかかえていませんか
どんななやみでも受けつけます

電話で話したい

電話で直接 
お話しすることもできます
(午前10時～午後4時)

フリーダイヤル

#9999
(0120-494949)

チャットで話したい

チャット上で 
やりとりすることもできます
(午後4時～午後10時)



<https://form.notalonechat.jp/ja>



メールで伝えたい

メールで気持ちを 
伝えることもできます

「あなたはひとりじゃない」
ウェブサイト内
メール相談フォーム



<https://www.notalone-cao.go.jp/toitsu/form/>

さまざま^{ほうほう}な方法^{そうだん}で相談することができます

こどく こりっ そうだん
孤独・孤立相談ダイヤル

あなたはひとりじゃない  検索

 **孤独・孤立** 対策
官民連携プラットフォーム